

第6期北海道農業・農村振興推進計画

策定に向けた論点

令和2年(2020年)7月
北海道農政部

第6期振興推進計画の策定に向けた基本的な考え方

今回の計画策定の視点

これまで

ガットUR農業合意から続く農産物貿易のグローバル化や、国内の農業関係制度の改正、担い手の減少などの課題

法人化や生産体制の整備、新品種・新技術の導入などのほか、規模拡大により、生産基盤の維持・向上を図ってきた

しかし、さらなる農業就業人口の減少は、生産基盤の脆弱化につながるおそれ

これから

少子高齢化・都市への人口集中が進む現状を踏まえた施策の展開が必要ではないか。

農業の生産性の向上
需要を確保する高付加価値化
人材の確保・定着
農業・農村に対する道民の理解の促進

- 本道農業・農村の持続的な発展には、生産性の高い**農業生産**、**需要の確保**による生産と消費の良好な循環、担い手の育成・確保や農地の保全などの生産基盤の強化をこれまで以上に推進する必要がある。また、少子高齢化や都市への人口集中が進む今日の状況を踏まえ、幅広い**人材の育成**・定着に力を入れていく必要がある。
- また、食料需要の確保や農村における多様な人材の育成・定着には、本道農業・農村に対する**道民の理解**が重要である。
- こうした視点に立って、将来にわたって持続的に発展する本道農業・農村の「めざす姿」を提示すべきではないか。

農業生産

需要確保

生産力と競争力
農村の活力

道民理解

人材育成

「めざす姿」を明らかにする

北海道農業・農村振興推進計画(以下、「振興推進計画」という。)が、農業・農村の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進する、道農政の中期的な指針として実効性のあるものとなるためには、目指すべき将来像を多くの関係者と共有することが重要。

このため、第6期振興推進計画においては、目指すべき将来像を「めざす姿」として提示し、その実現に向けた施策の展開方向を整理したい。

◆本道農業・農村の「めざす姿」

全道的な課題である人口減少や高齢化、労働力不足などに対応する、全道共通の「めざす姿」を提示。

- ・道内農業関係者共通の指針となる、おおむね10年後を展望した目指すべき将来像
- ・広大な農地や高い技術力を活かした収益性の高い農業を展開しているが、少子高齢化・都市への人口集中が進む中で、農業就業者を含む農村人口が減少している本道の農業・農村の現状を鑑み、多様な経営体や人材が輝くことができる農業・農村の姿を展望するとともに、4つの視点を想定し具体的な将来像を整理

◆地域農業・農村の「めざす姿」

多様な農業が展開されている地域の特色に応じた、地域の「めざす姿」を、振興局単位を基本に提示。

- ・それぞれの振興局において、管内の市町村や農業関係者ととともに議論を重ね、おおむね10年後を見据えた地域農業・農村の目指すべき姿と、その実現に向けた主な取組の方向性を整理

I 計画策定の基本的な考え方

- 1 計画策定の趣旨
- 2 計画の性格
〈関連する主な計画等〉
- 3 計画期間

- 計画策定の基本的な考え方として、現行計画と同様、計画策定の趣旨、計画の性格及び計画期間を記載すべきではないか。

I 計画策定の基本的な考え方

- 1 計画策定の趣旨
- 2 計画の性格
〈関連する主な計画等〉
- 3 計画期間

II 本道農業・農村をめぐる情勢

- 1 世界の情勢
- 2 国内の情勢
- 3 道内の情勢
- 4 本道農業・農村の現状と課題

- 「めざす姿」を示すにあたり、本道農業・農村を取りまく世界、国内及び道内の社会経済情勢や、本道農業・農村の動向と将来展望を記載すべきではないか。

本道農業・農村を取りまく社会経済情勢**《世界の情勢》**

- ・ 食料供給をめぐる世界の情勢として、今後の食料需給見通しや世界の食市場の拡大、TPP11協定や日EU・EPA、日米貿易協定の発効
- ・ 国連のSDGs(持続可能な開発目標)
- ・ 新型コロナウイルス感染症拡大の影響(輸出入規制国の増加など)

《国内の情勢》

- ・ 高齢化の進行や人口減少による国内の食市場の縮小や労働人口の減少
 - ・ AIやIoT化といったデジタル化社会の進展
 - ・ 若者の「田園回帰」の意識の高まり
 - ・ 新型コロナウイルスを想定した「新しい生活様式」
- など

《道内の情勢》

- ・ 人口減少、都市部への人口集中と地方の過疎化
- ・ 外国人来道者を含めた観光・交流人口の増加
- ・ 大規模自然災害リスクの高まり

など

II 本道農業・農村のめざす姿

- 1 本道農業・農村を取りまく社会経済情勢
 - (1) 世界の情勢
 - (2) 国内の情勢
 - (3) 道内の情勢

本道農業・農村の動向と将来展望

- ・ 農業生産や経営の動向（農業生産額、農業所得など）
- ・ 農家戸数や農家人口の動向と展望（販売農家戸数や農家人口の推移と将来予測など）
- ・ スマート農業技術の開発や普及の見通しなど、農業のデジタル化の展望
- ・ 技術開発の展望（道総研農業研究本部の技術開発の目標）など

2 本道農業・農村の動向と将来展望

- (1) 農業生産と所得の動向
- (2) 農家戸数と農家人口の動向と将来展望
- (3) 農業のデジタル化の将来展望
- (4) 農業の技術開発の将来展望

- 本道農業・農村が有する**独自性**や**優位性**、道民や国民に期待される**役割**を記載すべきではないか。

本道農業・農村の価値と強み

- ・ 広大な耕地を活かした大規模で専門的な経営体を主体とした農業の展開
- ・ 世界に誇る研究環境のもとで進められる本道に適した新品種・新技術の開発
- ・ 地域ごとに特色のある農業の展開による高い食料自給率と良質な「食の北海道ブランド」
- ・ 豊富で多様な再生可能エネルギーと多様性に富む地域資源が生み出す新たな価値

など

本道の農業・農村の役割

- ・ 国民全体の食を持続的に支える役割
- ・ 雇用と所得の確保など、道民生活や地域経済を支える基幹産業としての役割
- ・ 環境にやさしい持続的な農業の展開とともに、国土・環境の保全や景観形成など、公益的機能を発揮する役割
- ・ 子どもたちが生命の大切さや食べる意味を理解する教育の場、地域の食や文化を親しむ機会を提供する役割

3 本道農業・農村の価値と強み

4 本道農業・農村の役割

Ⅲ 本道の農業・農村の役割と我が国の食料自給率向上への寄与

- 1 本道の農業・農村の役割
- 2 我が国の食料自給率向上に寄与する北海道農業

IV 農業・農村の振興に関する施策の推進方針

- 1 農業・農村の役割・機能に対する道民意識の共有
- 2 需要に応じた安全・安心な食料の安定供給とこれを支える持続可能な農業の推進
- 3 国内外の食市場を取り込む高付加価値農業の推進
- 4 農業・農村を支える多様な担い手の育成確保
- 5 農業生産を支える基盤づくりと戦略的な技術開発・導入
- 6 活力に満ち、心豊かに暮らしていける農村づくり

● 「めざす姿」は、道民の深い理解のもと、農業の成長とこれを営む農村の一層の発展を通じて、様々な変化に的確に対応しながら、国民全体の食を持続的に支え、道民生活や地域経済を支え、次世代の担い手をはじめとした多様な人材が活躍している姿などを示したものとすべきではないか。

● 具体的な将来像は、次の4つの視点で提示すべきではないか。

①農業生産

農業生産基盤の強化と優れた品種・生産技術の開発・普及によって生産性を高め、良質な農産物を適切な価格で安定的に供給している姿 など

②需要確保

国内外の社会・経済の変化に的確に対応し、関連産業とも連携しながら農産物や地域資源の価値を高めて多様化する需要を取り込み、産業として成長している姿 など

③人材育成

経営規模や経営形態の別にかかわらず多様な経営体が安心して営農するとともに、夢を持った新規就農者や優れた経営感覚を身に付けた農業経営者、雇用就農者、女性農業者等の意欲と能力のある多様な人材が生き活きと活躍し、快適で安心して暮らしている姿 など

④道民理解

農業・農村が果たしている役割や機能に対する道民の理解や消費者と農業者との相互理解のもと、本道農業・農村が貴重な財産として生まれ、将来に引き継がれている姿 など

5 めざす姿

(1) おおむね10年後の「めざす姿」
○○○○○○な農業・農村

(2) 具体的な4つの将来像

①（農業生産の視点）
な農業・農村

②（需要確保の視点）
な農業・農村

③（人材育成の視点）
な農業・農村

④（道民理解の視点）
な農業・農村

- 市町村や関係団体等と、「めざす姿」とその実現に向けた施策の展開方向を共有していくため、総合指標を設定し、施策の効果を定量的に把握すべきではないか。（目標年度は10年後の令和12年度）
 - ・国民全体の食を持続的に支える姿を示す指標
食料自給率(カロリーベース)
※主要品目の生産努力目標も提示
 - ・道民生活や地域経済を支える姿を示す指標
農業産出額
 - ・次世代の担い手をはじめとした多様な人材が活躍している姿を示す指標
新規就農者数
など
- 「めざす姿」の実現に向けた施策を展開するにあたって配慮すべき事項を、複数提示すべきではないか。
 - ・ 地域の主体性や個性(価値・強み)の発揮
 - ・ 農業を支える人材や経営体の多様性の確保
 - ・ デジタル技術の活用による農業・農村の変革の推進
 - ・ SDGsを契機とした環境保全等の持続可能な取組の推進
など

(3) 「めざす姿」を示す
総合指標

(4) 「めざす姿」を実現する
配慮事項

V 農業・農村の振興に関する施策の展開方向

- 1 農業・農村の役割・機能に対する道民意識の共有
 - (1) 農業・農村の多様な役割・機能のコンセンサスづくり
 - (2) 食育や地産地消による農業・農村に関する理解の促進
- 2 需要に応じた安全・安心な食料の安定供給とこれを支える持続可能な農業の推進
 - (1) 安全・安心な食料の安定供給
 - (2) 需要に応じた生産・供給体制の整備
 - (3) 環境と調和した農業の推進
 - (4) 生産資材の安定供給と鳥獣害の防止
 - (5) バイオマス等の地域資源の利活用の推進
 - (6) 食料自給率向上への貢献
- 3 国内外の食市場を取り込む高付加価値農業の推進
 - (1) 付加価値の高い農畜産物の生産と新たな需要の創出
 - (2) 農業者と商工業者等が連携した地域資源を活かした6次産業化の推進
 - (3) 地域の特性を活かしたブランド化の推進
 - (4) 農畜産物や食品の輸出促進に向けた環境整備

- 「めざす姿」の実現に向けた施策の推進方針は、具体的な将来像ごとに施策の柱を設定して記載すべきではないか。
- その際、施策の柱ごとに現状と課題を分析・整理し、記載すべきではないか。
- また、施策の推進方針のもとに展開する施策の方向性を、小柱を立てて整理し、記載すべきではないか。
- 主要な施策ごとに、取組の進捗状況を測る目安となる取組指標（目標年度は5年後の令和7年度）を設定し、計画期間中の施策の推進状況の見える化を図るべきではないか。
- 施策の推進方針と展開方向を記載するに当たっては、第5期振興推進計画の推進状況とともに、農業者や地域関係者の意見を踏まえて検討すべきではないか。

Ⅲ 「めざす姿」の実現に向けた施策の推進方針と展開方向

柱ごとに次の事項を記載

- (1) 現状と課題
- (2) 施策の推進方針
- (3) 施策の展開方向
 - ア（小柱①）
 - イ（小柱②）
- (4) 取組指標

1（農業生産の視点）な農業・農村の推進

- ・ 生産・供給基盤の強化
- ・ 安全・安心な食料の安定供給の確保
- ・ 環境と調和した農業の推進など

2（需要確保の視点）な農業・農村の推進

- ・ 国内外の食市場への販路拡大
- ・ 地域資源を活かした新たな価値の創出
- ・ 関連産業との連携強化の促進など

4 農業・農村を支える多様な担い手の育成・確保

- (1) 新規就農者の育成・確保
- (2) 担い手の経営体質の強化
- (3) 農業法人の育成
- (4) 家族経営体を支える地域営農支援システムの整備・活用
- (5) 女性農業者等が活躍できる環境づくり

5 農業生産を支える基盤づくりと戦略的な技術開発・導入

- (1) 農業生産基盤の整備の推進
- (2) 優良農地の確保と適切な利用の推進
- (3) 多様なニーズに応じた新品種・新技術の開発と普及
- (4) ICTを活用した省力化や高品質化などスマート農業の実現に向けた新技術の開発・普及

6 活気に満ち、心豊かに暮らしていける農村づくり

- (1) 地域の特色ある資源を活かした農村づくりの促進
- (2) 農業・農村の多面的機能を発揮する取組の推進
- (3) 都市と農村の交流の促進
- (4) 快適で安心して暮らせる生活の場づくり

- 地域農業・農村の「めざす姿」と、その実現に向けた取組の方向性を記載すべきではないか。
- 地域農業・農村の「めざす姿」は、地域検討会の意見交換などで議論した管内の農業者や関係者の意向が十分に反映され、管内関係者の共通認識が醸成されたものとするべきではないか。

- 現行計画と同様、道の推進体制や、市町村・関係団体と連携・協力した施策の推進、この計画に基づき実施する施策の進行管理について記載すべきではないか。

3（人材育成の視点）な農業・農村の推進

- ・ 経営体の安定・発展
- ・ 人材の育成・確保
- ・ 経営体を支える地域農業支援組織の育成・強化
- ・ 地域農業を支える多様な人材の活躍
- ・ 快適で安心して暮らせる生活の場づくり
など

4（道民理解の視点）な農業・農村の推進

- ・ 愛食運動の総合的な展開
- ・ 地域住民と一体となって創る活力ある農村づくり
- ・ 多面的機能のコンセンサス形成
など

IV 地域農業・農村の「めざす姿」と主な施策の展開方向

振興局単位を基本に、次の事項を記載

- (1) 地域の特色、現状と課題、新たな動き
- (2) めざす姿と取組の方向性

VI 計画の推進

- 1 推進体制
- 2 市町村や関係団体などとの連携・協力
- 3 進行管理

V 計画の推進

- 1 推進体制
- 2 市町村や関係団体などとの連携・協力
- 3 進行管理

御議論をいただきたい事項

- 1 計画策定に向けた基本的な考え方とそれぞれの論点
- 2 第5期振興推進計画の推進状況等を踏まえた今後の施策の方向性
- 3 今後の施策の推進にあたり配慮すべき事項